

一般財団法人 長野県高等学校野球連盟 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人長野県高等学校野球連盟と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を長野県松本市に置く。

(支部)

第3条 この法人は、北信、東信、南信、中信の4支部と軟式部会を持ち、それぞれが主管する事業の運営については、担当理事が行う。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 この法人は、日本学生野球憲章に基づき、長野県の高等学校野球の健全な発達を図ることを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 高等学校野球の普及、振興、指導および監督
- (2) 高等学校野球大会ならびに試合の開催および協力
- (3) 高等学校野球の調査・研究
- (4) 高等学校野球選手、部員等のスポーツ外傷予防・健康増進
- (5) 高等学校野球に関する講習会・研究会の開催
- (6) 野球を通じた国際交流、国際相互理解の推進
- (7) 高等学校野球に関する関係諸団体との協力・提携
- (8) その他この法人の目的達成に必要な事項

第3章 資産及び会計

(設立者及び財産の拠出)

第6条 設立者の氏名及び住所並びに拠出をする財産及びその価額は以下のとおりとする。

設立者 長野県高等学校野球連盟

住 所 長野県松本市美須々2 - 1 長野県松本美須々ヶ丘高等学校内

財 産 金銭

価 額 300万円

(基本財産)

第7条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な第6条の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処理しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第8条 この法人の事業年度は、毎年3月1日に始まり、翌年2月末日をもって終わる。

(剰余金の分配)

第9条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(事業計画及び収支予算)

第10条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の決議を経て、評議員会に報告しなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属書類

- 2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧の供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第4章 評議員

(評議員)

第12条 この法人に評議員15名以上25名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第13条 評議員の選任及び解任は、評議員会において行う。

(評議員の任期)

第14条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第12条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第15条 評議員は無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第5章 評議員会

(構成)

第16条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第17条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第18条 評議員会は、定時評議員会として毎年4月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

- 2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第20条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から選出する。

(決議)

第21条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び議事録作成者は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第23条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 20名以上30名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長とし、5～6名を副会長、1名を専務理事、5名を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 会長及び業務執行理事は、4箇月に1回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。
- 4 常務理事は、それぞれが所属する支部もしくは部会の主管する事業を運営する。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなったときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。

- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第7章 理事会

(構成)

第30条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ理事会の定めた順序により、他の理事が理事会を招集する。
- 3 顧問および参与については、必要に応じて招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長が行う。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 その他の機関

(顧問および参与)

第36条 この法人に、任意の機関として、以下のものを置く。

- (1) 顧問 若干名
- (2) 参与 若干名
- 2 顧問は、この法人に功労のあった者のうちから、理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要な事項について、会長および理事会の諮問に応じ、意見を述べることができる。
- 4 参与は、この法人の役員であった者のうちから、理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 5 参与は、理事会の諮問に応じ、意見を述べるができる。

(各種委員会)

第37条 この法人には、理事会の決議を経て、各種委員会を設けることができる。

- 2 各種委員会の名称、委員、その他必要な事項は、理事会が別に定める。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第4条及び第5条及び第13条についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の減失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 附 則

(設立時評議員)

第42条 この法人の設立時評議員は、次のとおりとする。

設立時評議員	赤地憲一	斎藤秀雄	西沢一志	有賀政春	柳沢博美
	大日方悦夫	土屋精二	工藤和俊	西沢俊一	遠山善治
	藤巻善之	石川伸次	山岸智昭	澤井 淳	勝野 学
	保母 崇	保科道夫	上條守広	丸山元一	池口良明

(設立時役員)

第43条 この法人の設立時理事及び設立時監事は、次のとおりとする。

設立時理事	安藤善二	中村公雄	土屋省吾	浅澤潤一郎	野村貫之
	本多千賀子	巢山尚人	佐藤健二	藤原雄爾	原 克明
	中澤秀人	塚田喜幸	宮尾悟良	両角秀樹	大澤厚啓
	山岡久俊	稲場 隆	上原英雄	依田和浩	鷹野和浩
	杉本秀男	小池昌信			
設立時監事	植松武昭	寺澤誠一			

以上、一般財団法人長野県高等学校野球連盟の設立のため、この定款を作成し、設立者が次に記名押印する。

平成23年 4月25日

設立者 長野県高等学校野球連盟

会長 安藤 善二 印

(変更履歴)

1. 平成23年 4月25日 原始定款作成
2. 平成29年11月17日 第3章第8条、第5章第22条2項、第6章第23条(1)、
第11章第41条を変更

任意機関

役職名	氏名	役職等	所屬	職
顧問	安藤善二	元会長		

役員

(◎は新)

役職名	氏名	役職等	所屬	職
会長	久保村 智		松本美須ヶヶ丘高等学校	校長
副会長	◎ 阿部 栄 智	北信支部支部長	松代高等学校	校長
副会長	弓 削 俊 宏	東信支部支部長	上田千曲高等学校	校長
副会長	◎ 中島 秀 明	南信支部支部長	諏訪二葉高等学校	校長
副会長	◎ 飯島 健 二	中信支部支部長	松本工業高等学校	校長
副会長	◎ 佐野 浩一郎	軟式部会会長	長野高等学校	校長
専務理事	寺 沢 潤 一		松本美須ヶヶ丘高等学校	教諭
常務理事	◎ 秋 山 幸 久	北信支部担当	松代高等学校	教諭
常務理事	中 村 成 礼	東信支部担当	上田千曲高等学校	教諭
常務理事	◎ 小 口 英 臣	南信支部担当	諏訪二葉高等学校	教諭
常務理事	山 口 新 一	中信支部担当	松本工業高等学校	教諭
常務理事	◎ 海 沼 孝 典	軟式部会担当	長野高等学校	教諭
理事	牛 山 敏 章	財務担当	松本美須ヶヶ丘高等学校	教諭
理事	兼 山 友 輝	広報担当	松本美須ヶヶ丘高等学校	教諭
理事	山 中 直 樹	青少年野球連携担当	篠ノ井高等学校犀峽校	教諭
理事	下 里 佳 教	青少年野球連携担当	須坂創成高等学校	教諭
理事	倉 田 真	企画担当・軟式担当	岡谷工業高等学校	教諭
理事	勝 野 英 徳	野球ねっと担当	飯田風越高等学校	教諭
理事	鷹 野 和 浩	記念誌担当	佐久平総合技術高等学校	教諭
理事	山 崎 裕 也	記録(電子スコア)担当	松本第一高等学校	教諭
理事	滝 澤 智 章	統計担当	豊科高等学校	教諭
理事	◎ 上 條 大 貴	記録(議事録)担当	日本ウェルネス長野高等学校	教諭
理事	花 岡 淳 一	監督部会	上田高等学校	教諭
理事	上 條 亮	審判部長		
理事	西 澤 一 志	記録部代表		
理事	◎ 綿 貫 義 文	北信支部担当	須坂創成高等学校	教諭
理事	百 瀬 啓 司	東信支部担当	小諸義塾高等学校	教諭
理事	◎ 伊 藤 公 一	南信支部担当	上伊那農業高等学校	教諭
理事	菊 池 吉 眞	中信支部担当	豊科高等学校	教諭
監事	加 藤 尚 也	前会長	小諸義塾高等学校	教諭
監事	滝 澤 裕 紀	前専務理事	須坂創成高等学校	教諭

評議員

(◎は新)

役職名	氏名	役職等	所屬	職
評議員	池 口 良 明		地域人事株式会社	代表取締役
評議員	丸 山 智 之	元会長		
評議員	山 田 雄 一			
評議員	西 條 浩 章	元会長	長野県農業大学校	特別教授
評議員	高 橋 京 一	前審判部長		
評議員	田 畑 卓 朗	元義務校長	上田市教育委員会	指導主事
評議員	横 井 千 晃		松本国際高等学校	非常勤講師
評議員	◎ 南 山 清 高	北信支部副支部長	須坂創成高等学校	校長
評議員	◎ 島 田 建 一	北信支部担当	北部高等学校	教諭
評議員	山 本 俊 介	北信支部担当	長野高等学校	教諭
評議員	武 田 圭 弘	北信支部監督代表	長野高等学校	教諭
評議員	坂 口 健 之	東信支部副支部長	小諸義塾高等学校	校長
評議員	◎ 清 水 翔 馬	東信支部担当	野沢南高等学校	常勤講師
評議員	西 澤 勝 弥	東信支部担当	上田高等学校	教諭
評議員	古 屋 慎 司	東信支部監督代表	上田千曲高等学校	教諭
評議員	◎ 清 水 敏	南信支部副支部長	辰野高等学校	校長
評議員	◎ 武 井 洋 史	南信支部担当	諏訪清陵高等学校	教諭
評議員	◎ 平 松 侑	南信支部担当	飯田高等学校	教諭
評議員	◎ 横 井 宏 典	南信支部監督代表	東海大学付属諏訪高等学校	教諭
評議員	小 高 淳 一	中信支部副支部長	豊科高等学校	校長
評議員	◎ 巢 山 尚 人	中信支部担当	大町岳陽高等学校	常勤講師
評議員	◎ 柳 澤 憲	中信支部担当	松本第一高等学校	教頭
評議員	田 中 健 太	中信支部監督代表	松本第一高等学校	教諭
評議員	清 水 真 治	軟式部会監督代表	上田高等学校	教諭

令和7年度 長野県高等学校野球連盟 事業報告

1. 諸大会等

- (1) 第152回 北信越地区高等学校野球長野県大会 (令和7年度春季) (主管 南信)
期日 5月10日(土)・11日(日)・18日(日)・19日(月) 4日間 (2週間催)
場所 しんきん諏訪湖スタジアム・県営飯田野球場・伊那ニッパツスタジアム
参加校 16チーム
優勝 長野商業高校 準優勝 松本国際高校
- (3) 第152回 北信越地区高等学校野球大会 (令和7年度春季) (主管 新潟県)
期日 5月31日(土)～6月3日(火) 3日間
場所 HARD OFF ECOスタジアム・三条パール金属スタジアム
参加校 8校 (長野商業高校)
優勝 富山第一高校 準優勝 長野商業高校
- (4) 第107回 全国高等学校野球選手権長野大会
期日 7月5日(土)～26日(土) (内 試合は12日間)
場所 セキスイハイム松本スタジアム・長野オリンピックススタジアム・県営上田野球場・しんきん諏訪湖スタジアム
参加校 71チーム (85校)
優勝 松商学園高校 準優勝 佐久長聖高校
- (5) 第107回 全国高等学校野球選手権大会
期日 8月5日(水)～23日(土)
場所 阪神甲子園球場
参加校 49校 (松商学園高校)
優勝 沖縄尚学高校 準優勝 日大三高校
2回戦 8月12日(火)
松商学園 000 000 000 0
岡山学芸館 100 100 01× 3
- (6) 第153回 北信越地区高等学校野球長野県大会 (令和7年度秋季) (主管北信・東信)
期日 9月20日(土)・21日(日)・24日(水)・27日(土)・28日(日)
場所 長野オリンピックススタジアム・県営上田野球場・長野県営野球場
参加校 24チーム
優勝 上田西高校 準優勝 長野日大高校
第三位 松本国際高校 第四位 諏訪清陵高校
- (7) 第153回 北信越地区高等学校野球大会 (令和7年度秋季) (主管 富山県)
期日 10月11日(土)、12日(日)、19日(日)、20日(月) 4日間
場所 富山市民球場、高岡西部総合公園野球場、魚津桃山運動公園野球場
参加校 16校 (上田西高校、長野日大高校、松本国際高校)
優勝 帝京長岡高校 準優勝 日本文理高校
- (8) 4支部選抜交流戦
期日 11月8日(土) 南信選抜 対 中信選抜 北信選抜 対 東信選抜
3 対 1 9 対 6
9日(日) 雨天中止 (前日判断)
場所 伊那ニッパツスタジアム
参加者 北信支部 25名 東信支部 24名 南信支部 22名 中信支部 25名

2. 会議・会合

(1) 評議員会

- ① 定時評議員会 4月11日(金) 松本市 深志神社梅風閣
出席者 評議員20名 理事11名 監事1名
令和7年度評議員の選出および承認

令和6年度事業報告、決算報告の承認

令和7年度事業計画・予算、各種大会の運営原案の承認

- ② 臨時評議員会 12月12日(金) ホテルモンターニュ松本
出席者 評議員7名(学校職員外) 理事8名 監事2名
令和7年度中間事業報告、中間決算報告

(2) 理事会

- ① 第1回理事会 4月11日(金) 松本市 深志神社梅風閣
出席者 理事他28名 監事1名 陪席6名
代表理事選出及び承認 令和6年度事業報告、決算報告の承認
令和7年度事業計画、予算、審判員・記録員、育成功労賞候補者の承認
各種大会の運営原案の承認、各種資格審査、日本高野連からの通達ほか
- ② 第2回理事会 5月23日(金) 松本美須々ヶ丘高校 美須々教育会館
出席者 理事22名 監事0名 陪席2名
第107回選手権長野大会：大会要項他の承認
県大会反省、高校生対象審判講習会、秋季大会 他各種連絡
- ③ 拡大運営理事会 6月21日(土) ユメックスアリーナ サブアリーナ
出席者 理事23名 監事2名 陪席5名
第107回選手権長野大会日程の承認 日本高野連からの通達ほか
- ④ 臨時理事会(選手権競技役員会) 7月4日(金) 松本市野球場会議室
出席者 理事18名 監事1名 陪席6名
第107回選手権長野大会開会式他について審議、承認
- ⑤ 第3回理事会 8月19日(火) 松本美須々ヶ丘高校 美須々教育会館
出席者 第107回選手権記念長野大会の反省
第153回北信越地区高校野球支部予選会、県大会について承認
優秀選手・部員表彰について基本方針の承認
- ⑥ 臨時理事会 9月27日(土) 長野オリンピックスタジアム 会議室
出席者 理事13名 監事1名
令和7年度優秀選手・部員表彰者の承認
第98回選抜大会長野県推薦校(一般・21世紀枠)県内選考
- ⑦ 第4回理事会 12月12日(金) ホテルモンターニュ松本
出席者 理事25名 監事2名 陪席1名
令和7年度事業中間報告の承認
令和7年度一般会計・大会会計の中間報告の承認
- ⑧ 第5回理事会 2月13日(金) 梓水苑
出席者 理事20名 監事1名 陪席2名
令和7年度事業報告の承認
令和8年度年間計画の承認

(3) 選手権記念長野大会運営委員会

- ① 第107回選手権長野大会第1回運営委員会(第2回理事会と同時開催)
出席者 理事22名 監事2名 朝日新聞社2名
- ② 第107回選手権長野大会第2回運営委員会(第3回理事会と同時開催)
出席者 理事28名 監事2名 朝日新聞社1名

(4) 選手権長野大会報道放送委員会 6月13日(金) 松本市野球場会議室

出席者 県連盟役員9名 朝日新聞社1名 報道23社36名出席
大会の概要の説明と報道協定、会場ごとの説明、資料提供等について確認

(5) 審判規則委員会

- ① 第1回審判規則委員会 3月8日(土) 松本美須々ヶ丘高校 美須々教育会館
出席者 県役員9名 審判員13名
令和7年度の体制、年間計画、試合における諸問題の審議 審判技術講習会の打合せ

- ② 第2回審判規則委員会 11月1日(土) 松本美須々ヶ丘高校 美須々教育会館
出席者 県役員8名 審判員12名
令和7年度反省 令和8年度の計画(案) 申し合わせ事項の確認等

3. 各種研修会・講習会

(1) 審判技術講習会

- ① 県審判技術講習会 3月9日(日) セシイハム松本スタジアム・松本第一高校

参加者 審判員74名 県役員8名

講師 佐伯謙次郎氏

御手洗 悠氏

協力校 松商学園高等学校・松本国際高校

② 支部審判技術講習会

- ・北信 5月24日(土) 長野オリンピックスタジアム
審判員17名 役員5名 協力校(長野工業・(高崎商業))
- ・東信 5月25日(日) 佐久総合運動公園野球場
審判員18名 役員4名 協力校(佐久平総合技術・上田染谷丘)
- ・南信 5月24日(土) 駒ヶ根アルプス球場
審判員21名 役員2名 協力校(駒ヶ根工業・上田)
- ・中信 5月25日(日) 松本第一高校野球場グラウンド
審判員20名 役員2名 協力校(松本第一)

(2) 高校生を対象とした審判技術講習会

- ・北信 8月2日(土) 長野工業高校 11校 42名 審判5名 役員5名
- ・東信 8月3日(日) 上田千曲高校 10校 48名 審判9名 役員3名
- ・南信 8月2日(土) 下伊那農業高校 21校 46名 審判9名 役員6名
- ・中信 8月3日(日) 松本工業高校 17校 51名 審判5名 役員6名

(3) 各種大会視察派遣(研修報告書 県HP掲載予定)

選手権 硬式 甲子園 8月8日(金)~10日(日)

軟式 明石・姫路 8月23日(土)、24日(日)

(4) 野球部員対象技術講習会(実施予定含む)

北信支部 12月7日(土) 中部大学野球部による技術講習会(加盟校から数名ずつ参加)

東信支部 1月17日(土) 社会人野球エイジェック硬式野球部での打撃データ測定と打撃

南信支部 10月26日(日) 諏訪清陵高校室内練習場 13校25名

「トラックマンによる打撃及び投球に関する数値測定と助言指導」

中信支部 12月6日(土) 早稲田大学生チームによる技術指導

(5) 監督部会研修(実施予定を含む)

北信支部 2月21~22日に実施予定で計画進行中

東信支部 日本大学第三高等学校への訪問・見学・研修(12/20)

エイジェック硬式野球部への研修(1/17 野球部員対象技術講習会にあわせて)

南信支部 10月26日(日) 諏訪清陵高校室内練習場 13校16名

「トラックマンによる打撃及び投球に関する数値測定と助言指導」

1月24日(土) 県指導者講演会参加を兼ねて

中信支部 12月13日(土)~14日(日) 視察研修:慶應義塾高等学校、横浜高等学校

(6) 連携事業:中学生対象技術指導講習会

北信支部 11月23日(日) 9:00~13:00 於 飯山、須坂創成、長野、長野東、長野工業、
篠ノ井、長野俊英

【参加者】中学生:18団体(中学)329名 中学側指導者:36名 高校側指導者29名

東信支部 11月8日(土) 9:00~12:30 於 上田東、丸子修学館、佐久平総合技術(臼田)、
小諸商業、岩村田 :全5会場

【参加者】中学生：138名 中学指導者：24名 高校側指導者：25名
南信支部 11月30日(日) 諏訪地区：9：00～12：00 於 岡谷工業・岡谷南・諏訪清陵
【参加者】中学生：94名 中学側指導者：14名 高校側指導者：19名
12月6日(土)上伊那地区：9：00～17：00 ※3部制にて

於 赤穂、伊那弥生ヶ丘、上伊那農業

【参加者】中学生：120名 中学側指導者：15名 高校側指導者：13名
12月6日(土)下伊那地区：9：00～12：00 於 今宮野球場、飯田OIDE長姫、飯田

【参加者】中学生：78名 中学側指導者：10名 高校側指導者：10名
中信支部 11月8日(土)9：00～12：00 於 松商学園、松本深志、塩尻志学館、松本工業(軟)
11月15日(土)9：00～12：00 於 大町岳陽

【参加者】中学生：153名 中学指導者35名 高校側指導者28名

(7) 記録委員講習会

北信主管 予定なし

東信主管 4月13日(日) 県営上田野球場 8：30～12：00 県記録長他記録員10名、役員4名

南信主管 予定なし

中信主管 予定なし

全県 12月14日(日) 塩尻志学館高校 記録員29名 役員6名

(8) 高校生対象記録講習会

北信主管 5月24日(土) 長野リビウックススタジアム 生徒6校19名 講師記録員7名 役員5名
(アナウンス講習会と同時に実施)

東信主管 5月25日(日) 佐久総合運動公園野球場 9：00～12：00 生徒11校 42名、顧問4名、
記録委員7名(講師)参加(支部審判講習会と同日同会場)

南信主管 8月2日(土) 下伊那農業高校 8校 15名 記録員4名 役員6名

中信主管 予定なし

(9) 投手育成事業

東北信 11月22日(土) 長野リビウックススタジアム 投手29名参加 北東信

中南信 24日(月) セキスイハイム松本スタジアム 投手40名参加 中南信 軟式 上田

(9) 甲子園塾 11月28日(金)～30日(日)

硬式 春日 光(飯山高校 監督)

軟式 西村拓矢(長野高校 監督)

(10) 傷害予防セミナー

12月13日(土) 相澤病院ヤマサホール

参加校 3校 松本県ヶ丘 塩尻志学館 諏訪実業 野球部員 41名

理学療法士 7名 連盟役員 4名

(11) 記録部講習会

12月14日(日) 塩尻志学館大講義室

参加者 記録員27名 連盟役員6名

(12) 指導者研修会

1月24日(土) ホテル国際21

中泉 一豊 氏(金足農業高校野球部監督)

参加者数 47名 役員 11名

(13) 記念史Ⅶ編集作業

第1回 10月11日(土) 松本美須ヶ丘高校 理事10名

第2回 1月31日(土) 松本美須ヶ丘高校 理事15名

4. 審判員派遣(敬称略)

(1) 第65回 全国審判講習会

花井 弘樹(北信)

(2) 北信越地区審判技術講習会

補助講師 花井 弘樹 (北信)
受 講 者 飛沢 聡 (北信)
大塚 涉 (東信)
木下 雅也 (南信)
宮島 真人 (中信)

(3) 第 152 回 北信越地区高等学校野球大会(令和 7 年度春季) 於 新潟県
派遣審判員 藤田 康幸 (南信)

(4) 第 153 回 北信越地区高等学校野球大会(令和 7 年度秋季) 於 富山県
派遣審判員 岩崎 司 (北信)
派遣審判員 吉村 一樹 (東信)

5. 不祥事件 令和 7 年度発生した不祥事件・事故

【日本高野連に報告した不祥事件】→加盟校連絡会等を通じ注意喚起の徹底を依頼
36 件

【日本高野連に報告した事故】
なし

6. その他の事項

(1) 会計監査

中間監査 11月 29 日(土) 松本美須ヶ丘高校 加藤監事・滝澤監事
期末監査 3月 28 日(土)

(2) 保険関係

- ① 公式戦賠償責任保険(東京海上日動) … 物損(車両など)
今年度 3 件 (前年度比+3)
- ② 審判員傷害保険(損保ジャパン日本興和) … 公式戦審判員・役員の怪我、審判講習会時の怪我
今年度 1 件
- ③ スポーツ審判総合保険(あいおい損保) 〈前年度比-1〉
今年度 0 件

長野県高等学校野球連盟 軟式部会 令和7年度事業報告

(1) 諸大会等

- ① 第121回長野県高等学校軟式野球大会（令和7年度春季）
●期 日 令和7年5月10日(土)、11日(日)、18日(日)、19日(月) (17日雨天中止)
●場 所 信州グリーンローズスタジアム四賀
●参加校 加盟9校（長野工業、岡谷工業は連合チーム）
：優勝 松商学園 ；準優勝 長野工業・岡谷工業連合チーム
- ② 第35回北信越地区高等学校軟式野球大会【主管：富山県】
●期 日 令和7年5月24日(土)、25日(日)
●場 所 県営富山野球場
●参加校 4校（長野2、新潟1、富山1）
：優勝 松商学園 ；準優勝 長野工業・岡谷工業連合チーム
- ③ 第70回全国高等学校軟式野球選手権長野大会
●期 日 令和7年7月5日(土)、12日(土)、20日(日)
●場 所 オリピックスタジアム、県営上田球場
セキスイハイム松本スタジアム、しんきん諏訪湖スタジアム
●参加校 加盟9校（長野工業、岡谷工業は連合チーム）
：Aブロック代表 松商学園 ；Bブロック代表 上田西
※春季北信越大会で長野県勢が優勝したため、長野県代表は2校
- ④ 第70回全国高等学校軟式野球選手権北信越大会【主管：新潟県】
●期 日 令和7年7月29日(火)、30日(水)
●場 所 三条パール金属スタジアム
●参加校 4校（長野2、新潟1、富山1）
：優勝 松商学園 ；準優勝 新潟商業
- ⑤ 第70回全国高等学校軟式野球選手権大会
●期 日 令和7年8月24日(日)～8月29日(金)
●場 所 明石トーカロ球場、ウインク球場（姫路球場）
●参加校 16校
1回戦 あべの翔学（大阪）2 対 0 松商学園（北信越）
1回戦敗退（明石トーカロ球場）
- ⑥ 第79回国民スポーツ大会
●期 日 令和7年9月29日(月)～10月2日(木)
●場 所 今津スタジアム
●参加校 8校
1回戦 東九州龍谷（大分県）3 対 1 松商学園（長野県）
- ⑦ 第122回長野県高等学校軟式野球大会（令和7年度秋季）
●期 日 令和7年10月4日(土)、5日(日)、13日(月)
●場 所 セキスイハイム松本スタジアム
●参加校 加盟9校（上田西・岡谷工業・エクセラン高校連合チーム）
：優勝 松商学園 ；準優勝 上田西・岡谷工業・エクセラン高校連合チーム
- ⑧ 第36回北信越地区高等学校軟式野球大会【主管：長野県】
●期 日 令和7年10月25日(土)、27日(月) (26日雨天中止)
●場 所 しんきん諏訪湖スタジアム
●参加校 4校（長野2、新潟1、富山1）
※秋季北信越大会は開催県枠で長野県が2校出場
：優勝 松商学園 ；準優勝 上田西・岡谷工業・エクセラン高校連合チーム

(2) 連絡会等

- ① 第1回部長・監督連絡会【春季県大会抽選】
 - 期 日 令和7年4月22日(火)
 - 場 所 エクセラン高校
- ② 第2回部長・監督連絡会【選手権長野大会抽選】
 - 期 日 令和7年6月20日(金)
 - 場 所 エクセラン高校
- ③ 第3回部長・監督連絡会【秋季県大会抽選】
 - 期 日 令和7年9月18日(木)
 - 場 所 エクセラン高校
- ④ 第4回部長・監督連絡会 ※開催予定
 - 期 日 令和7年12月19日(金)
 - 場 所 エクセラン高校
- ⑤ 北信越地区高等学校野球連盟軟式部会代表者会議 ※開催予定
 - 期 日 令和8年2月14(土)
 - 場 所 新潟県(選手権地方大会開催県)

(3) 研修・強化事業

- ① 第70回全国高等学校軟式野球選手権大会視察、研修 長野高校 小松 瑛賢 先生
 - 期 日 令和7年8月24日(日)
- ② 第22回軟式野球技術向上講習会(併催・令和7年度軟式部会優秀選手表彰)
 - 期 日 令和7年11月22日(土)
 - 場 所 松本工業高校グラウンド
 - 内 容 講習会「野球における回旋運動の重要性」
講師、理学療法士 赤津整形クリニック 下島蒼一郎 先生 他4名
- ③ 高校野球・甲子園塾 高校軟式野球指導者派遣 長野高校 西村 拓也 先生
 - 期 日 令和7年11月28日(金)～30日(日)

令和8年度 長野県高等学校野球連盟 事業計画

令和4年度から、次に掲げる4本の柱を中心に事業を展開してきた。それらを継続しつつ、3年後の国民スポーツ大会の準備を進めていく。

(1) 競技力の向上

- ・研修等を継続実施していきたい。(指導者研修会の実施)
- ・また令和2年度より投球数制限が導入されたため試合日程(選手権大会での休養日の確保)について準々決勝以降、予備日・休養日とした。
- ・すべてのチーム対象にバックネット裏動画撮影を許可制で解禁し、さらに公式記録の開示を行うことで各チームの分析力向上を図っていきたい。
- ・投手力向上のため、動作解析などを全チーム対象に継続実施していきたい。

(2) 底辺の拡大

- ・長野県野球協会を下支え、協力体制を継続していく。
- ・4支部ピックアップチームによるトーナメントを継続実施する。(有料試合)
- ・選手権大会での公募始球式の継続(休日に全ての球場で実施予定)。さらに休日限定で少年野球チームに公募招待を実施していきたい。

(3) 不祥事の撲滅

- ・不祥事件数36件(R07 27件、R06 26件、R05 18件、R04 19件、R03 18件、R02 18件、R元 26件、H30 31件、H29 31件、H28 40件、H27 50件、H26 31件、H25 55件)。
- ・令和になってからは、元年を除いて20件未満で推移している。日本学生野球協会への上申された不祥事件は2件、改善報告書付きの厳重注意が4件と近年では最も多かった。不祥事件は増加傾向であると考え。(全国もコロナ以前の件数に戻ってきている。)

(4) 財源確保

- ・事業を行うには財源確保が必要、北信越地区の入場料を統一800円。来場者数増加策の検討を行っていく。
- ・将来的に統廃合による学校数の減少に対応した長野県高野連のあり方についてももう一度4支部予選→県大会、全県一区の県大会等も含めて検討していく。
- ・4年後のやまなみ国スポに向け、低予算での開催を研究していく。

令和8(2026)年度年間行事計画について

(1) 審判技術講習会

3月8日(日) (3月7日(土) 第1回審判規則委員会)

会場 … セキスイハイム松本スタジアム、松本第一高校

協力校：松商学園

(2) 第1回理事会・第1回評議員会4月13日(月)

第1回加盟校連絡会の日程20日(月)

県校長会・地区校長会の日程を確認しながら

全県監督部会 4月23日(木) 総合教育センター

- (3) 第 154 回 北信越地区高等学校野球支部予選会(令和 8 年度春季)
4 月 28 日(火)～5 月 10 日(日) 11 日(予備日)
4 支部 各球場
抽選日 4 月 20 日(月)
- (4) 第 154 回 北信越地区高等学校野球長野県大会(令和 8 年度春季)
5 月 16 日(土)・17 日(日)・23 日(土)・24 日(日)(予定)
県営飯田野球場、しんきん諏訪湖 S T、伊那 S T
抽選日 5 月 12 日(火)
- (5) 第 154 回 北信越地区高等学校野球大会(令和 8 年度春季) 長野主管
6 月 6 日(土)・7 日(日)・9 日(火) 8 日(月)休養日
長野オリンピックスタジアム (7 日(日)長野南・長野工業にて県外敗者校練習試合含む)
- (6) 北信越地区審判技術講習会
5 月 16 日(土)・17 日(日) 新潟県主管
支部審判講習会
5 月 30 日(土) 北信支部
31 日(日) 東信支部、中信支部
6 月 7 日(日) 南信支部
- (7) 第 2 回理事会(選手権運営委員会) 5 月 26 日(火)
第 2 回加盟校連絡会 北東信 6 月 2 日(火) 中南信 6 月 4 日(木)
- (8) 招待試合
6 月 13 日(土) セキスイハイム松本スタジアム
招待校：慶應義塾高等学校
対戦校：長野日大高校・松本国際高校(北信越出場校 2 校)
※前日、対戦校の監督・部長を含めての夕食会を実施予定
- (9) 第 108 回全国高等学校野球選手権長野大会
抽選 6 月 20 日(土) ユメックスアリーナ(塩尻市)
・ヤグラは甲子園方式のヤグラ(107 回大会と同じ方式)
・A シードは継続
A シードは従来通り、春季県大会ベスト 8(第 1～8 シード)
大会 7 月 4 日(土)～25 日(土)
・1 回戦～4 回戦：4 球場
・ベスト 8 7/15
・予備日 7/16、移動日球場練習 7/17
・準々決勝は 1 日 2 試合 1 球場 2 日間で開催 7/18・7/19
・休養日 7/21
・準決勝 7/22
・休養日 7/24
・決勝 7/25
・開会式：セキスイハイム松本スタジアム
・一次戦：セキスイハイム松本スタジアム、長野オリンピックスタジアム
佐久総合運動公園野球場、しんきん諏訪湖スタジアム
・二次戦：セキスイハイム松本スタジアム

第108回全国高等学校野球選手権大会

8月5日(水)～22日(土) 抽選：8月1日(予定)

- (10) 甲子園研修(予定・日程変更あり)
8月9日(日)～11日(火) (大会第5日～7日)
- (11) 第3回理事会(選手権運営委員会) 8月19日(水)
第3回加盟校連絡会 8月25日(火)
- (12) 第155回北信越地区高等学校野球長野県大会 支部予選会
一次戦 8月17日(月)～24日(日)
二次戦 8月28日(金)～30日(日)・9月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)
- (13) 第155回北信越地区高等学校野球長野県大会(令和8年度秋季)
9月19日(土)・20日(日)・23日(水)・26日(土)・27日(日)
24校参加の予定
長野オリンピックS T、佐久総合運動公園野球場野球場、長野県営野球場
抽選日 9月15日(火)
- (14) 第155回北信越地区高等学校野球大会(令和8年度秋季)
10月9日(土) 審判会議、代表者会議、開会式、
10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)
新潟県主管：ハードオフエコスタジアム・三条パール金属スタジアム・悠久山野球場
- (15) 第2回長野県高等学校野球連盟4支部交流戦
11月7日(土)・8日(日) 場所：南信会場(伊那ニッパツ)
- (16) 第4回理事会・臨時評議員会・県優秀選手部員表彰式の日程
12月11日(金)で予定 全国理事長会・県校長会の日程により変更あり
第4回加盟校連絡会 12月18日(金)(県理事会の1週間後 流動的)
- (17) 投手育成事業 11月21日(土)、22日(日) (予定)
- (18) 障害予防セミナー 12月12日(土) (予定)
- (19) 第5回理事会 2月12日(金) (予定)
- (20) 監督研修会 1月23日(土) (予定)
- (21) 記念史Ⅶ編集委員会 随時開催

長野県高等学校野球連盟 軟式部会 令和8年度事業計画

(1) 諸大会等

- ① 第123回長野県高等学校軟式野球大会（令和8年度春季）
 - 期 日 令和8年5月16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)
予備日 5月18日(月)、25日(月)
 - 場 所 信州グリーンローズスタジアム四賀球場
※優勝、準優勝校が、長野県代表として北信越大会に出場
- ② 第37回北信越地区高等学校軟式野球大会（令和8年度春季）【主管：長野県】
 - 期 日 令和8年5月30日(土)、31日(日) 予備日6月1日(月)
 - 場 所 長野県営飯田野球場
 - 参加校4校（長野2、新潟1、富山1）
- ③ 第71回全国高等学校軟式野球選手権長野大会
 - 期 日 令和8年7月4日(土)、開会式、1回戦1試合 佐久市（予定） 予備日5日(日)
11日(土) 2回戦 硬式開催4球場 4試合 予備日12日(日)
18日(土) 19日(日) オリピックスタジアム 予備日21日(火)
 - ※春季北信越大会で長野県勢が優勝した場合、長野県代表は2校出場
- ④ 第71回全国高等学校軟式野球選手権北信越大会【主管：富山県】
 - 期 日 令和8年8月1日(土)、2日(日) 予備日3日(月) 4日(火)
 - 場 所 富山県
 - 参加校（長野1、新潟1、富山1、春季北信越大会優勝県1校）
※優勝校が北信越代表として全国大会へ出場
- ⑤ 第71回全国高等学校軟式野球選手権大会
 - 期 日 令和8年8月24日(月)～29日(土) 予定
 - 場 所 明石トーカロ球場、姫路ウイंक球場
 - 参加校 16校
- ⑥ 第124回長野県高等学校軟式野球大会（令和8年度秋季）
 - 期 日 令和8年10月10日(土)、12日(月)、10月17日(土)、18日(日)
予備日10月13日(火)、19日(月)
 - 場 所 10, 12日 信州グリーンローズスタジアム四賀球場
17, 18日 茅野市運動公園野球場
※優勝、準優勝校が、長野県代表として北信越大会に出場
- ⑦ 国民スポーツ大会 青森県
 - 期 日 令和8年10月2日(金)～10月6日(火)
 - 場 所 青森県弘前市

⑧ 第38回北信越地区高等学校軟式野球大会 (令和8年度秋季) 【主管：新潟県】

●期 日 令和8年10月24日(土)、25日(日) 予備日10月26日(月)

●場 所 未定

●参加校 4校(長野1、新潟2、富山1)

(2) 連絡会等

① 第1回部長・監督連絡会 【春季県大会抽選】

●期 日 令和8年4月28日(火)

●場 所 長野高校にて

② 第2回部長・監督連絡会 【選手権長野大会抽選】

●期 日 令和8年6月19日(金)

●場 所 長野高校にて

③ 第3回部長・監督連絡会 【秋季県大会抽選】

●期 日 令和8年9月24日(木)

●場 所 長野高校にて

④ 第4回部長・監督連絡会

●期 日 令和8年12月18日(金)

●場 所 長野高校にて

⑤ 北信越地区高等学校野球連盟軟式部会代表者会議

●期 日 令和9年2月

●場 所 富山県(選手権地方大会開催県)にて

(3) 研修・強化事業

第23回軟式野球技術向上講習会(併催・令和8年度軟式部会優秀選手表彰)

●期 日 未定

●場 所 未定

●内 容 未定

令和8年度(2026年度) 長野県高等学校野球連盟軟式部会 事業計画表(案)

期 日	事 業 内 容	会 場 等
4/13 (月)	県高野連理事会・評議員会	
4/28 (火)	第1回部長・監督連絡会【春季県大会抽選】	長野高校
5月 16(土) 17(日) 23(土) 24(日)	第123回長野県高等学校軟式野球大会(R7年度春季) 予備日 5/18(月) 25(月)	信州グリーンローズ スタジアム四賀球場
5/29 (金)	運営委員会・県高野連理事会	
5月 30(土) 31(日)	第37回北信越地区高等学校軟式野球大会(R8年度春季) 公式練習 5/29(金) 予備日 6/1(月)	主管：長野県 県営飯田野球場
6/19(金)	第2回部長・監督連絡会【選手権長野大会抽選】	長野高校
7月 4(土) 11(土) 18(土) 19(日)	第71回全国高等学校軟式野球選手権長野大会 予備日 7/5(日) 12(日) 21(日)	オリスタ(予定) 佐久野球場・諏訪湖 セキスイハイム松本
8/1(土) 2(日)	第71回全国高等学校軟式野球選手権北信越大会 公式練習 7/31(金) 予備日 8/3(月) 8/4(火)	主管：富山県
8/19 (水)	運営委員会・県高野連理事会	
8月 23(日)~28(金)	第71回全国高等学校軟式野球選手権	明石トーカロ球場 姫路ウイング球場
9/24(木)	第3回部長・監督連絡会【秋季県大会抽選】	長野高校
10月 10(土) 12(月) 17(土) 18(日)	第124回長野県高等学校軟式野球大会(R8年度秋季) 予備日 10/13(火) 19(月)	信州グリーンローズ スタジアム四賀球場 茅野市運動公園野球場
10月2(金)~6(火)	国民スポーツ大会 青森県弘前市	青森県
10月 24(土) 25(日)	第38回北信越地区高等学校軟式野球大会(R8年度秋季) 公式練習 10/23(金) 予備日 10/26(月)	主管：新潟県
12/11 (金)	県高野連理事会・表彰(県)	
12/18 (金)	第4回部長・監督連絡会	長野高校
R8 2/12 (金)	県高野連理事会・表彰(全国)	
未定	第23回軟式野球技術向上講習会・表彰(部会)	
(2月頃)	北信越地区高等学校野球連盟軟式部会代表者会議	選手権開催県(富山県)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般財団法人 長野県高等学校野球連盟]

[記載日：令和8年3月5日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 遵守している。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 関連する法令及び条例、規則を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款に定めた体制を整備している。	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業計画に盛り込み、好評をしている。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>理事、評議員の大半は教職員ということもあり、教育委員会による研修や学校独自の研修等も多く開催されていることもあり、当連盟では注意喚起等でコンプライアンス遵守を促しているのみである。</p> <p>今後は機会を設けていきたい。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>指導者に対しては上記と同様である。</p> <p>競技者に対しては、加盟校単位で教育が行われている。</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>会計規定等を整備し、当該規定に基づき適切に処理している。</p> <p>監事を選任し、業務運営全般について監査を受けている。</p> <p>税理士と契約し、定期的に指導・助言を受けるとともに、常時相談できる体制を整備している。</p>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>国庫補助金等は利用していない。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等)</p> <p>4支部1部会の会計において各大会・一般会計ともにそれぞれ監査を実施し、すべての会計において、税理士の指導・助言を受けている。</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<p>(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等)</p> <p>今後、随時更新を図っていく。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A B C
<p>(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等)</p> <p>役員名簿・事業計画・報告・予算・決算書等の開示を実施。</p>	
<p>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
原則 について	
<p>(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等)</p> <p>日本学生野球憲章(学生野球協会)のもとすべての運営が遂行され、遵守が義務である。さらには日本高等学校野球連盟による規定・処分基準も遵守が義務である。</p>	
原則 について	
<p>(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等)</p>	